

国では、第8期介護保険事業計画の基本指針において、以下の6点を充実事項として挙げています。

- ① 2025・2040年を見据えたサービス基盤、人的基盤の整備
- ② 地域共生社会の実現
- ③ 介護予防・健康づくり施策の充実・推進（地域支援事業等の効果的な実施）
- ④ 有料老人ホームとサービス付き高齢者住宅に係る都道府県・市町村間の情報連携の強化
- ⑤ 認知症施策推進大綱等を踏まえた認知症施策の推進
- ⑥ 地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び業務効率化の取組の強化

和光市では、こうした国の考え方を踏まえつつ、和光市の置かれた状況から、以下のような点について論点等を整理しました。

### ① 増加する高齢者と減少する現役世代

すべての団塊の世代が75歳以上となる2025年、さらには団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年。現役世代（担い手）が減少する中で、高齢者を支えるサービス提供基盤の整備、人的基盤の確保が必要ではないか。

- ・ 介護サービスの需要と多様化に対するサービス提供基盤の整備、人的基盤の確保
- ・ 将来の担い手となる若年層に向けた人材育成プログラムの確立
- ・ 潜在介護人材やアクティブシニアの活用

### ② 地域共生社会の実現

地域に生きる一人ひとりが尊重され、多様な経路で社会とつながり参画することで、その生きる力や可能性を最大限に発揮できる地域共生社会の実現に向け、その理念を踏まえた上で、包括的な支援体制の整備が必要ではないか。

- ・ 地域互助力強化を通じた地域共生社会の実現
- ・ 北、南エリアにおける統合型地域包括支援センターの設置

### ③ 介護予防と健康づくり

要介護状態になることを防ぐということだけではなく、どのような状態にあっても、その人らしく暮らせるよう、住民一人ひとりが維持、改善に取り組めるよう支援していくことが必要ではないか。

- ・ 住民主体の通いの場の体制づくり と住民参加の促進
- ・ P D C Aサイクルに沿った更なる介護予防事業の推進
- ・ 医療・介護の連携強化による重度化防止と疾病予防
- ・ 地域ケア会議等との連携による介護予防事業の効果的・効率的な実施

### ④ 住み慣れた地域における暮らし

高齢者が住み慣れた地域において暮らし続けられるための取組として、「自宅」と「介護施設」の中間に位置するような住宅が増える中、生活面で困難を抱える高齢者が安心して生活することができる住まいと生活支援を一体的に提供することが必要ではないか。

- ・ 有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅等の質を確保するとともに、適切に介護ニーズの受け皿を整備
- ・ 重度の要介護状態になっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができる地域包括ケアシステムの構築

## ⑤ 認知症施策の効果的な推進

## 資料 9

認知症高齢者の増加に伴い、認知症の人が尊厳と希望をもって暮らせる社会を目指し、認知症の人や家族の視点を重視しながら、共生と予防の取組を推進することが必要ではないか。

- ・ 認知症高齢者の全ての状態に対応することができるサービス提供基盤の整備
- ・ 認知症があってもなくても同じ社会で生きる地域共生社会を目指し、認知症に対する理解を深めるための普及啓発
- ・ 地域において認知症サポーター等が活躍できる仕組みづくり
- ・ 認知症の人の介護者（家族）への支援の充実

## ⑥ 大規模な中高層住宅における高齢化対策

和光市内に多い大規模な中高層住宅における高齢化対策について、定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスや介護予防拠点の設置により対応してきたが、独居高齢者や高齢者のみで構成される世帯の増加に伴い、課題の解決に向けた、より効果的な手法を検討することが必要ではないか。

- ・ 西大和団地、南大和団地、諏訪原団地地区におけるサービス提供基盤の整備
- ・ 第7期計画で繰り延べとなった基盤整備の確実な実施

## 目標像『 高齢になっても住み慣れた地域で暮らし続けられる 』

### 〈 どのような姿を目指したいのか 〉

- ・ 高齢者の生活の質が高く、生きがいを持って、住み慣れた地域で暮らしている
- ・ 高齢になっても、自らの力を地域に生かせる
- ・ 家族介護者の身体的・精神的な負担が軽減されている。

### 〈 主要な課題 〉

- ・ 本市は高齢化率は低いものの、高齢者数の増加に伴い、社会福祉関連経費の増加が続くことが予想されます。
- ・ 独居の高齢者が増えてきていることから、孤独死のリスクが高まっています。
- ・ これまでも地域包括ケアシステムなど先進的な取組を進めてきましたが、今後も支援と要する方との関わりを深めていく必要があります。

### 施策① 高齢者の生きがいと社会参加への支援

目標『高齢者が生きがいを持ち、住み慣れた地域で健康にいきいきと暮らせるようにします。』

#### 〈 施策を取り巻く現状と課題 〉

- ・ 就労形態を含めて、高齢者一人一人のニーズが多様化しています。多様なニーズを把握し、行政内外の関係機関と共有することが求められています。
- ・ 高齢者の生きがいづくりにつながる、生きいきクラブへの加入率やシルバー人材センターの登録者数は低い水準となっており、活躍の場として十分に生かされていない状況です。

#### 〈 課題解決に向けた取組 〉

- ・ 地域社会活動への参加に対する支援
- ・ 高齢者の知識・経験の活用
- ・ 民間事業者との連携 など

### 施策② きめ細やかな介護予防の推進

目標『多くの高齢者が介護を必要とせず、できるだけ自立した日常生活を送れるようにします。』

#### 〈 施策を取り巻く現状と課題 〉

- ・ 高齢者の増加が見込まれる中、きめ細やかな介護予防による高齢者の健康維持・増進の重要性が高まってきています。
- ・ 高齢者が健康でいきいきと暮らしていくためにも、ハイリスク高齢者を早期にかつ的確に把握することが必要です。

#### 〈 課題解決に向けた取組 〉

- ・ 介護予防の推進
- ・ 研究機関との連携
- ・ コミュニティケア会議の推進
- ・ 日常生活圏域ニーズ調査の実施
- ・ 地域に根ざした介護予防事業の創設 など

### 施策③ 高齢者の暮らしを支える仕組みの充実

目標『高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるようにします。』

#### 〈 施策を取り巻く現状と課題 〉

- ・ 在宅介護の限界点を高めるためには、在宅介護と在宅医療の連携強化を図り、入退院時の効果的連携が個々の事業者や市民まで行き届くための仕組みが必要です。
- ・ より高度な在宅支援のために、在宅医療や介護に関する人材の確保と育成が必要です。することが必要です。

#### 〈 課題解決に向けた取組 〉

- ・ 在宅介護における支援
  - ・ 医療機関との連携
  - ・ 認知症施策の充実
  - ・ 高齢者の住まいの確保
  - ・ 介護人材確保や介護者への支援
- など

## 基本理念

## 『 地域課題を解決するための

自助・互助・共助・公助を基本とした

地域福祉を推進するまちづくり 』

## 基本目標

～地域包括ケアシステムを基本とした**地域共生社会**（※）の実現を目指す～

～誰もが安心して暮らせる、参加と活躍ができ、つながりの輪が広がる地域を目指す～

## （※）地域共生社会とは

制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」、「受け手」といった関係を超え、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会

## 基本方針

- 【 1 】 誰も取り残さない、支え合える地域を作る  
（地域共生社会の実現を目指した自助・互助の取組強化）
- 【 2 】 住民一人ひとりが助け合い、支え合える人材を育て、活躍の場を作る  
（地域福祉推進のための人材育成と生涯活躍の場の創出）
- 【 3 】 すべての住民が安心して暮らせる地域を作る  
（全世代・全対象型の地域包括支援体制の構築・推進）
- 【 4 】 地域特性を活かしたつながりづくりを推進する  
（地域完結型の支援体制の構築と拠点の確保）

|   |   |
|---|---|
| <p>〈基本方針【1】に対する施策〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 民生委員・児童委員との連携強化</li> <li>・ 地区社協活動の推進</li> <li>・ 地域防災における避難行動要支援者への支援</li> </ul>                                     | <p>〈基本方針【2】に対する施策〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域福祉の担い手の人材確保と活躍できる場の拡充</li> <li>・ 保健福祉サポーターの活動の充実</li> </ul>                             |
| <p>〈基本方針【3】に対する施策〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 権利擁護の取組の推進</li> <li>・ 虐待の予防と対策の強化</li> <li>・ 統合型地域包括支援センターの整備</li> <li>・ 地域福祉推進協議会の設置と地域福祉コーディネーターの機能の充実</li> </ul> | <p>〈基本方針【4】に対する施策〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 多世代交流の仕組みづくり</li> <li>・ 多文化共生の推進</li> <li>・ ひきこもり対策</li> <li>・ 自分らしくいられる居場所づくり</li> </ul> |

## 基本目標

# 『 地域互助力の強化推進による地域共生社会の実現 』

## 基本方針

- 【1】 人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことのできる、地域共生社会の実現
- 【2】 2040年に向けて介護ニーズが急増することを見据え、元気高齢者を増やすための基盤となる介護予防拠点の充実及び介護予防・日常生活支援総合事業の効果をさらに高める地域互助力の強化
- 【3】 認知症高齢者の全ての状態に対応するサービス提供基盤整備の推進と介護者（家族）への支援の充実
- 【4】 市民の生活の質（QOL）を高めるため、介護予防と重度化防止の徹底及び要介護認定の軽度から中・重度までの全ての状態において疾病の重症化予防を含む在宅介護と在宅医療の連携を強化
- 【5】 コミュニティケア会議による生活課題（生活の自立を阻む身体的・精神的・経済的要因）の解決に資する包括ケアマネジメント力の向上
- 【6】 将来の担い手となる若年層への職業体験などを通じた介護職に対する理解・早期人材育成と潜在介護人材を活かした介護人材の確保